令和8年度　施政方針

はじめに

令和８年度予算関係議案の審議に先立ち、新年度の市政運営に対する基本姿勢について申し上げ、市議会議員の皆様をはじめ広く市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様方の温かいご支援とご理解を賜りスタートしました私の市政運営も二年目を迎え、課せられた使命と責任を厳粛に受け止めつつ、一年目をさらに上回るスピードで取組を進め、本市の明るい未来につながる一年にすべく、皆様と駆け抜けていく決意を新たにしているところでございます。

令和７年を振り返って

さて、令和７年を振り返りますと、林野火災や度重なる豪雨、台風、地震など、多くの自然災害が発生し、地震・自然災害の脅威を改めて感じさせられました。本市といたしましては、今後、発生が危惧される南海トラフ巨大地震に備え、防災・減災への取組を喫緊の課題と捉え、指定避難所等における備蓄物資の拡充や、民間企業との連携促進を目的とした災害時応援協定の更なる推進など、市民の生命線となる災害対応力の強化に努めてまいります。

次に、経済及び社会面においては、日経平均株価の最高値更新や前年を上回る伸びとなった春闘賃上げ率等を背景に、個人消費の底堅さや企業の投資意欲の高まりなど、日本経済に明るい兆しが現れた一年となりました。しかしながら、世界的には、予測困難な国際情勢が続いており、米中欧をはじめとする各国の自国優先政策の展開による新たな国際秩序の変化が生まれております。また、我が国では、少子高齢化や人口減少といった構造的要因に伴う市場規模の縮小や労働力人口の減少に伴う供給面への制約、債券市場における金利の上昇等が懸念されており、本市におきましても、国の総合経済対策を最大限に活用しつつ、激変する国際情勢やＡＩ等の技術革新、加速化する人口減少など、想定以上の振れ幅で進む「変化」を的確に捉え、時機を逃さず迅速に対応できる市政運営に努めていかねばならないと強く感じているところです。

また、明るい出来事といたしましては、昨年、市内で医師として勤務されている狩野拓也さんが、東京２０２５デフリンピックにバレーボール日本代表として出場されたほか、新居浜東高校の女子駅伝チームが初めて全国高校駅伝の舞台に立つなど、様々な分野で、多くの市民の皆様が活躍され、私たちに大きな勇気と感動を与えてくれました。加えて、大阪・関西万博への太鼓台派遣事業では、多くの皆様のご協力とご支援により成功裡に事業を終えることができ、本市の伝統と文化を広く国内外へ発信する大変貴重な機会となりました。今後におきまして

も、市民の皆様の幅広い活躍や挑戦に光を当て、誇りに思っていただける発信を続けていくことで、地域に活力を生み出し、本市の更なる魅力向上につなげてまいります。

令和８年度の基本姿勢

続いて、令和８年度の基本姿勢について申し上げます。

市長就任以来、「現場主義」と「スピード感を持った対応」を基本姿勢に取り組んでまいりましたが、２年目の市政運営にあたり、１年目の取組をさらに加速し、就任時の所信表明で述べました公約の柱である「子育て支援の充実」、「地域経済の活性化」、「防災能力の強化」を着実に進めていきたいと考えております。

まず、「子育て支援の充実」につきましては、こどもに関する相談機能や母子保健・児童福祉機能、発達支援に関する機能を有し、こどもが安全に遊び、自由に交流することができる「こども・子育て複合施設」の本体工事に着手したいと考えております。施設整備を通じて、妊娠期から子育て期まで切れ目のないサポートを実施し、あらゆる子育て世代の不安や悩みを包み込むことができるファミリーフレンドリーなまちづくりの実現を目指してまいります。

また、給食につきましては、小学校では国・県の支援が実施される予定でありますことから、国の交付金を活用し、実質無償化を図るとともに、保育所及び中学校についても、引き続き、保護者負担の軽減を図りたいと考えております。

次に、「地域経済の活性化」では、まず、年明けに補正予算を措置いたしました「子育て応援手当支給事業」及び「地域商品券事業」を早期に実施し、物価高騰の影響を受ける市民の負担軽減とともに、市内での消費喚起の促進と市内経済の活性化を図ってまいります。

また、２年目を迎えます「にいはま営業本部」の取組を磨き上げ、現在、進めております「七福芋」を活用した商品開発や「新居浜ものづくりブランド」の積極的な売り込みなど、市内企業の皆様と一体となった営業活動の展開を通じ、本市経済の持続的発展とともに、地域の産品や製品・技術の価値とブランド力の向上に挑んでまいります。

次に、「防災能力の強化」では、少子高齢化が進展する中で、「自助・共助・公助」の役割にも変化が生じていると感じております。

災害発生時、行政は「住民の命を守ること」を最優先に迅速な対応を行いますが、大規模災害の際には、「公助」が十分に行き届かないことが予測され、「自助」や「共助」の取組が重要となります。しかしながら、近年、地域コミュニティや人々のつながりが希薄化する中で、これまで以上に「自らの命は

自ら守る」という「自助」の意識の醸成が求められております。本市といたしましても、市民の皆様お一人おひとりが、防災意識を更に高め、必要な備えを進めていただけるよう、啓発に努めてまいります。
併せて、今後の防災・減災への対応にあたりましては、専門的な知識や技術を持つ民間事業者の皆様との連携も非常に重要であると考えております。本市では現在、民間事業者等との災害時応援協定を 138 件締結しておりますが、今後も、市民の皆様、そして事業者の皆様と力を合わせ、地域全体の防災力向上に取り組み、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。
その他にも、未着手の公約や財政基盤の確立など、取り組むべき課題はございますが、いずれの局面においても、積極的に、そして、変化を恐れずに取り組む姿勢を忘れることなく市政を推進してまいりたいと考えております。
我が国の近代化を支えた思想家　福沢諭吉は、「自我作古（じがさっこ）」という言葉を残しています。
これは、「我より古を作す（われよりいにしえをなす）」と読み、「前人未踏の新しい分野に挑戦し、たとえ困難や試練が待ち受けていても、それに耐えて開拓に当たる」という勇気と使命感を表した言葉ですが、私は、これこそが、今の時代に最も求められている考え方ではないかと思っております。
現在、私たちは、我が国の歴史上、誰も経験したことのない急激な少子高齢化と人口減少という大きな変化の波に直面しており、市政を推進する自治体の存在意義と、未来に向けた使命は、より一層鮮明になっていると感じております。
私たちの究極の成果目標は、市民の幸せですが、その際の市民とは、現在、そして、未来に生きる新居浜市民です。
今の時代をお預かりする私たちには、次の世代に豊かな未来をつなぐ責任があると考えています。
目の前に立ちふさがる予測困難な状況を恐れることなく、身近に潜むリスクを的確に予見し、時代の波をポジティブな変化に変えていく知恵と勇気を持って、新居浜だからこその価値を生み出し、次世代に豊かな未来をつなげる持続可能な社会の実現に挑戦してまいります。
そうした基本姿勢を忘れず、あるべき新居浜市の姿、「新しい新居浜」をお示しできるよう、全力でこの一年の市政運営に取り組んでまいります。

以上、新年度における市政運営の基本姿勢を申し上げましたが、引き続き、主要施策の概要につきまして、第六次新居浜市長期総合計画に掲げる６つのまちづくりの目標ごとに、順次ご説明申し上げます。

まちづくりの目標１ 未来を創り出す子どもが育つまちづくり（子育て・教育）

まずはじめに、まちづくりの目標　１　「未来を創り出す子どもが育つまちづくり」について申し上げます。

まず、**子ども・子育て支援の充実**については、核家族化や育児の孤立化などを背景に、子育てニーズが多様化・複雑化する中、妊娠期から子育て期まで、すべての家庭が安心して子育てができるよう、健診や健康相談の充実、検査項目拡充への助成、不妊に悩む夫婦への支援など、母子保健サービスの強化充実を図るとともに、支援を必要とする家庭に対しては、子ども家庭センターと関係機関が連携し、状況に応じた切れ目のない継続的な支援を行います。

また、就学前人口が減少する一方で、多様な価値観による家族構成の変化や共働き世帯の増加等による保育ニーズの多様化を踏まえ、延長保育や休日保育、一時預かり等に対応しつつ、「公立保育園・幼稚園の再編等に関する計画」に基づき、将来にわたり持続可能な教育・保育サービスの提供体制を構築してまいります。

あわせて、新たに通園給付事業として、乳児等通園支援事業（こども・誰でも通園制度）を実施し、円滑な運用と利用促進に取り組んでまいります。さらに、１８歳までの医療費無償化の継続や、えひめ人口減少対策総合交付金を活用した出産世帯応援給付金事業、「こども・子育て複合施設」の整備等を通じて、子育ての場の創出と子育てを支える体制づくりを一体的に取り組んでまいります。

次に、**学校教育の充実**につきましては、いじめ・不登校等の問題への対応として児童・生徒、一人ひとりに寄り添った支援に努めるとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携を強化してまいります。また、新年度におきましては、現在、中学校２校で実施している校内サポートルームを、特に支援が必要と判断した小学校６校においても実施し、不登校児童・生徒等へのよりきめ細やかな支援を推進してまいります。

安全・安心で充実した教育環境の整備につきましては、「小・中学校の適正規模・適正配置等に関する基本計画」に沿って、少子化の進展など社会環境の変化を踏まえ、児童・生徒にとって最適な学校の規模適正化や配置に取り組むとともに、既存施設の計画的な長寿命化等を図るため、引き続き金子小学校校舎北棟の改築を進めてまいります。

さらに、新たに、小・中学校体育館への空調設備設置に着手し、学校教育や社

会体育等における体育館利用者の安全・安心・快適性の確保に取り組んでまいります。

まちづくりの目標２
健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり（健康・福祉）

次に、まちづくりの目標　２　「健康でいきいきと暮らし、支えあうまちづくり」について申し上げます。

まず、**健康づくりと医療体制の充実**につきましては、「健康づくり推進本部」を中心に、組織横断的な体制のもと健康寿命の延伸を目指し、市民に身近な場所での健康相談等の実施やＫＥＮＰＯＳアプリを活用した運動習慣の定着、乳幼児期からの食育の推進など、ライフステージに応じた健康づくりを推進してまいります。

また、各種がん検診を実施し、効果的な受診啓発に取り組むことにより、検診及び精密検査の受診率向上と早期発見に努めるとともに、健康教育や健康相談を実施し、生活習慣病の予防に取り組んでまいります。

さらに、地域の医療体制を維持するため、適切な受診行動について市民への啓発に努めるとともに、医師不足解消に向け、新居浜市医師確保奨学金貸付制度や愛媛大学医学部寄附講座設置等の医師確保策を推進してまいります。

また、一次救急の要として市民の安心・安全の確保に繋がるよう、在宅当番医制及び休日夜間急患センターの運営を継続し、緊急時における医療体制の維持に努めてまいります。

次に、**地域福祉の充実**につきましては、新居浜市社会福祉協議会や民生児童委員と連携し、地域を担っていただける人材を育成してまいります。

また、がんの治療に伴う外見の変化による患者の心理的・経済的な負担を軽減するため、ウィッグ等の購入費用の一部を助成する「がん患者補整具等購入費助成事業」を新たに開始し、社会参画の促進と療養生活の質の向上に取り組んでまいります。

次に、**高齢者福祉の充実**につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に取り組み、在宅支援体制の充実を図ってまいります。

また、重度の介護を要する高齢者を在宅で介護している家族に対して、衛生品や介護者慰労金の支給を行うとともに、中等度の難聴高齢者を対象とした補聴器購入費の補助や見守りの必要のあるひとり暮らし高齢者に対して、見守り推進活動を行ってまいります。

さらに、新居浜市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動を支援し、「敬老地域ふれあい事業交付金」の拡充など、地域における高齢者支援活動をサポートし、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進により、高齢者も含め、地域全体で、共に支えあう仕組みづくりを構築いたします。

まちづくりの目標３
活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり
（経済・雇用）

次に、まちづくりの目標　３　「活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり」について申し上げます。

まず、**工業・商業の振興と雇用環境の充実**につきましては、地域経済と深い関わりを持つ住友各企業との更なる連携深化を図るほか、本市の地場産業であるものづくり企業の持続的発展に向け、新居浜市中小企業振興条例に基づく補助制度等により、経営基盤の強化に努めてまいります。加えて、ものづくり人材の確保と育成に向け、企業魅力発信事業やものづくり人材育成推進事業に取り組むほか、第１０回目となります「全国選抜高校生溶接技術競技会ｉｎ新居浜」を開催いたします。

また、中心商店街活性化のため、商店街で開催されるイベント等への支援を行うほか、中小企業振興条例に基づく補助制度について、経済情勢に即した見直しを行い、市制度融資等と併せ、他の支援機関と連携した商店等の経営基盤強化や創業希望者への支援を行ってまいります。

企業誘致・留置及び立地の促進についても、企業立地促進条例に基づく奨励金制度等の見直しを行い、企業の立地や事業拡大、脱炭素化に向けた設備投資の促進を図ってまいります。

さらに、合同企業説明会の開催や若者人材の育成に取り組むなど、市内企業や市内で働くことの魅力を発信するとともに、企業説明会に加え、新たな人材確保策などの情報発信を通じ、産業を支える人材の確保に努めてまいります。

次に、**観光・物産の振興**につきましては、大阪・関西万博のレガシーを活かした新居浜太鼓祭りのプロモーションを実施するとともに、秋祭りの平和運行の実現に向け、関係者と協議を進めてまいります。

また、令和７年度に設置いたしました「にいはま営業本部」の活動展開等により、地域産品の掘り起こしとふるさと納税返礼品等の特産品の開発、そして、私自身のトップセールスと関係者による情報発信・販路開拓を積極的に推進するとともに、「大島白いも（七福芋）」などの新居浜固有資源のブランド化に取り組んでまいります。

「にいはま営業本部」においては、歳入の増加に直結する、ふるさと納税を重要課題の一つとして位置づけておりますので、寄附額増加に向けた新たな取組を推進してまいります。

次に、**農業、林業、水産業の振興**のうち、農業につきましては、ため池の地震及び老朽化対策や、鳥獣被害対策に取り組むほか、担い手不足等の解決に向け、新規就農者育成総合対策事業の活用を図ってまいります。また、地域ブランド発展のため、七福芋の作付け拡大に取り組んでまいります。

次に、林業の振興につきましては、「別子山地区森林整備計画」に基づき、作業道の開設と搬出間伐に取り組むとともに、株式会社資生堂及び住友林業株式会社と三者協定を締結した「ＢＡＵＭひのきの森」の育成を目的とした主伐再造林を引き続き推進してまいります。加えて、新年度からは、Ｊ－クレジット制度によるクレジット創出を開始し、クレジット売却収入を新たな財源として活用できるよう、取り組んでまいります。有限会社別子木材センターについては、経営改善と安定化に向け、継続して支援に努めてまいります。次に、水産業の振興につきましては、長寿命化計画に基づく漁港施設の老朽化対策や就労環境の改善を図るとともに、漁業収益の向上や新たな漁業担い手の確保・育成、水産業資源の増殖等に向け、引き続き取り組んでまいります。

まちづくりの目標４
安全・安心・快適を実感できるまちづくり（都市基盤・防災・防犯・消防）

次に、まちづくりの目標　４　「安全・安心・快適を実感できるまちづくり」について申し上げます。

まず、**快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出**につきましては、「立地適正化計画」を踏まえ、都市機能誘導施設の建設を推進し、コンパクトで魅力と活力あるまちづくりを進めてまいります。また、リニューアルを進めている滝の宮公園につきましては、花見広場、大池周辺の園路整備に続き、管理棟の建替えに着手してまいります。

次に、**道路の整備**につきましては、市域内幹線道路の整備に関し、萩生側と大生院側の２つの工区に分けて事業を進めている「上部東西線」につきまして、引き続き用地買収及び工事を進め、「宇高西筋線」につきましても、事業推進に向けた用地買収を進めるとともに、新たに、「宇高西筋線」に接続する「西原松神子線」の整備に着手してまいります。さらに、国の進める「国道１１号新居浜バイパス」及び県事業の「西町中村線」、「郷桧の端線」、「宇高西筋線」、「新居浜別子山線」、「金子中萩停車場線」につきましても、引き続き整備促進を要望してまいります。

次に、**安心な住宅の整備**につきましては、東田団地以降の整備計画として、次期「新居浜市公営住宅等長寿命化計画」の策定に取り組んでまいります。

また、民間木造住宅耐震改修工事への補助を通じて耐震化の促進を図るほか、適切な管理の行われていない空き家等の対策につきまして、除却の支援拡充や空き家等対策計画に基づき、必要な措置を講ずるよう努めてまいります。

次に、**港湾の整備**につきましては、港湾地域における２０５０年のカーボンニュートラル実現に向け、「新居浜港・東予港（東港地区）港湾脱炭素化推進計画」に基づき、引き続き、産・官・学が連携した取組を進めるほか、新居浜港の利便性の向上、物流コストの低減、脱炭素化に向けた取組等、地域の発展と人口減少等社会構造の変化に対応した港湾の整備に向けて、港湾計画の改訂を進めてまいります。また、マリンパーク新居浜開設３０年を記念した周年イベントを開催いたします。

次に、**防災・減災対策の推進**につきましては、新年度より、本市が県内市町との共同運用を提案した「クラウド型被災者支援連携システム」の運用を本格的に開始いたします。住家（じゅうか）被害認定調査や被災者の生活再建へのパスポートと言われる罹災証明書の迅速な発行、被災者台帳の作成など、災害時に生じる一連の支援業務を効率的かつ適正に実施することで、被災者の皆様の負担軽減と早期の生活再建を後押ししてまいります。県内統一での運用により、市町間での支援の効率化やノウハウの共有を進め、地域全体の防災力向上に取り組んでまいります。

また、自助・共助や災害への備えに対する意識向上を図るため、防災センターを活用した啓発や防災訓練、資機材の整備、地域の防災活動への支援、地域防災リーダーとなる防災士の養成、女性の視点や要配慮者に寄り添った避難対策に努め、地区防災計画に基づく取組を支援し、地域防災力の強化を進めてまいります。さらに、災害時の避難行動要支援者の避難円滑化等のため、実効性のある個別避難計画の作成を進めてまいります。

次に、**消防体制の充実**につきましては、「南消防庁舎基本計画」に基づく南消防庁舎の新築移転及び愛媛東予東部消防指令センターの併設を進め、地域の防災力の充実と、災害情報の一元化、高度な相互応援による災害対応力の向上に取り組んでまいります。また、「消防自動車整備計画」に基づき、川東分署の小型化学消防ポンプ自動車、南消防署の高規格救急自動車及び軽小型動力ポンプ付積載車、消防団の消防ポンプ自動車など順次、更新整備いたします。

次に、**運輸交通体系の整備**につきましては、持続可能な公共交通網の形成に向けて、地域公共交通計画を踏まえ、デマンドタクシーの利便性向上や料金見直し、バス路線の維持・再編に取り組むとともに、新年度より、新たに交通事業者の乗務員確保への支援に取り組んでまいります。

まちづくりの目標５
人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり
（人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ）

次に、まちづくりの目標　５　「人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり」について申し上げます。

まず、**文化芸術・スポーツの振興**についてでございます。文化芸術の振興につきましては、質の高い演奏や実技指導が受けられるよう市内の小中学校を対象としたアウトリーチの充実を図るとともに、子どもから大人まで幅広い世代の方々が楽しめる展覧会を開催してまいります。また、老朽化した市民文化センターに代わる新たな施設については、早期に方針を決定してまいります。また、国指定天然記念物「銅山峰のツガザクラ群落」保存活用計画に基づく取組を推進してまいります。

スポーツの振興につきましては、各種スポーツ大会や教室等を通じ、市民がスポーツに親しむきっかけづくりを推進してまいります。競技スポーツにつきましては、高校運動部活動への支援やトップアスリートによる講習会等を通じ、スポーツ活動の強化及び競技力の向上を図るほか、「各種全国大会出場奨励金」を拡充し、全国大会出場選手に対する支援に取り組んでまいります。また、１０回目の節目を迎える「新居浜あかがねマラソン」の開催、そして、新たに、愛媛県高等学校野球連盟等との連携による「野球文化交流促進事業」に取り組み、高校野球の競技力向上や野球人口拡大につなげてまいります。

次に、**近代化産業遺産の保存活用・整備の充実**につきましては、引き続き保存整備を行うとともに、旧端出場水力発電所の適切な管理運営を図ってまいります。また、旧広瀬邸の修理・耐震工事に向けた実施設計等を進めてまいります。

次に、**地域コミュニティの充実**につきましては、宮西校区において先行して運営されている地域運営組織について支援するとともに、今後の方向性についての検討を図り、持続可能な地域コミュニティづくりに取り組んでまいります。

まちづくりの目標６
人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり
（地球環境・生活環境・上下水道）

次に、まちづくりの目標　６　「人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり」について申し上げます。

まず、**地球環境の保全と継承**につきましては、「第３次環境基本計画及び環

境保全行動計画」、「新居浜市地球温暖化対策地域計画」及び「エコアクションプランにいはま」に掲げた施策を推進し、産業部門も含めた市域全体の温室効果ガスの排出削減を総合的かつ計画的に進め、地域循環共生圏の構築及び脱炭素社会の実現を目指してまいります。

次に、**生活環境の保全と調和**につきましては、共用水域の水質保全のため、公共下水道整備区域外の汲み取り便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を一層促進してまいります。

次に、**循環型社会の実現**については、民間企業との連携協定に基づく大型ごみ・不燃ごみのリユース促進や、関連事業者等との連携による「にいはま３Ｒ（スリーアール）ネットワーク」により、ごみ減量・資源化促進に取り組んでまいります。また、将来にわたる持続可能なごみ適正処理の確保に向け、分別方法の変更、有料化を含め、効率的な収集運搬体制の構築・業務環境の向上を検討してまいります。

なお、現在、令和１４年度までの供用を目標としているごみ処理施設については、昨年度、西条市との間で広域化・集約化に関する検討を継続する基本合意を締結し、両市による基本構想の策定に着手しており、引き続き、ごみ処理施設の具体的な整備について検討を進めます。

次に、**上下水道事業の推進**につきましては、老朽化が進む既存施設への対応や、地震などの災害への備えを重視した事業への転換を図り、市民生活を支える重要なライフラインとして、将来にわたり持続可能な事業運営に取り組んでまいります。

老朽化対策につきましては、経営戦略や更新計画に基づき、計画的な改築・更新を進めるとともに、地震対策として重要施設に接続する管路の耐震化など、優先順位を明確にし、効果的・効率的に事業を推進してまいります。

また、限られた財源や人員の中でこれらの取組を進めるため、上水道・工業用水道・下水道事業一体でのウォーターＰＰＰを含む包括的民間委託の導入など、官民連携を推進するとともに、組織体制の見直しを行い、将来にわたり安定したサービス提供が可能となるよう、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

計画の推進　持続可能なまちづくりの推進（行財政運営）

最後に、「持続可能なまちづくりの推進」について申し上げます。

まず、**人口減少対策とシティブランド戦略の推進**につきましては、学生版全国「にいはま倶楽部」を活用した情報提供や「移住体験ツアー」を実施し、若年層の定着及び移住促進に取り組んでまいります。また、「新居浜市シティブランド戦略」に基づく取組を進め、市民が誇りと愛着を持てるまちを目指してまいります。

次に、**開かれた市政の推進**につきましては、新居浜市広報戦略に基づく情報発信体制の構築と職員のスキル向上に取り組んでまいります。

また、様々なツールや機会を捉えた対話型広聴を進めるとともに、テレビ放送を活用した広報番組などを通じ、市政への理解促進や効果的な情報発信、そして、本市の魅力向上に努めてまいります。

次に、**効果・効率的な自治体経営の推進**につきましては、中間見直し後の「第六次新居浜市長期総合計画（後期計画）」に基づき、将来都市像の実現に向け、各種施策を着実に、スピード感をもって実施してまいります。

健全財政の維持につきましては、一般財源・特定財源両面の歳入の確保及び歳出の抑制による歳入準拠の予算編成に努めるとともに、市民生活への影響を考慮しつつ、財政調整基金残高の着実な回復に努めてまいります。また、「新居浜市公共施設再編計画」に基づく公共施設全体の再編を進め、施設総量の縮減に向けた取組を進めてまいります。

次に、**ＩＣＴの利活用と市民サービスの向上**につきましては、国の法律に基づく基幹業務システムの標準準拠システムへの移行を通じ、業務の効率化と住民サービスの向上を図ってまいります。また、市民の利便性を高めるスマホ市役所に向けた取組を進めるとともに、期日前投票所の充実やＡＩ等を利用した新たな市民サービスの構築に向けた検討を進め、市民満足度の向上を目指してまいります。

以上、令和８年度の市政運営につきまして、私の基本的な考えと令和８年度に実施する主な事業を中心に申し上げました。

おわりに

結びになりますが、私は、人口減少社会の中にあっても、限られた資産を最大限に活用しながら住民ニーズに的確に応え、将来にわたり持続可能なまちづくりを実現していくためには、「スマートシュリンク」、つまり、“賢く縮む”という発想が不可欠だと常々考えております。

もはや「まちの規模」を追い求める時代ではありません。これからは、「まちのクオリティ」をいかに高めていくかが問われています。そうした視点に立ち、すべての市民の皆様のウェルビーイングの向上を図ること、それが、私の

描く新居浜の将来ビジョンであります。

　これから私たちが直面する時代は、経済規模や利便性のみを追求するだけでは、将来の豊かさが保障されるものではありません。成長社会の中で培われてきた価値観を見つめ直し、時代にふさわしい新たな価値観へと転換していくことが求められています。
　この一年、「まちづくりタウンミーティング」の全市開催をはじめ、各界各層の皆様と対話を重ねてまいりました。これらの機会は、地域の実情や課題を把握する大切な場であると同時に、様々な意見や意識を持つ方々と「価値観をすり合わせ、共有していく営みの場」でもありました。

　まちが真に生まれ変わるためには、市民お一人おひとりが、人口減少という現実を単なる課題として捉えるのではなく、未来へと転換する契機として前向きに受け止め、このまちで暮らす価値を地域全体でどれだけ生み出していけるかが重要となります。
　「共に理解し、共に変わる」。そうした意識の広がりを、就任以来掲げております「対話とコミュニケーションに基づく市政運営」を通じ、継続して推進してまいります。
　また、来年、本市は市制施行９０周年という大きな節目の年を迎えます。それは過去を振り返ると同時に、その先の１００周年を見据えた「土台作り」がスタートする年でもあります。

　住んで、働き、子育てをして、笑顔で暮らせるまち、そんな確かな「日常」を提供し続け、新居浜だからこそ描ける、夢と希望が輝く「未来」を創造していくこと。それが、１００周年に向けた私の目標であります。
　市民の想いに私の想いを重ね、「新しい　にいはま」の実現に向け、本年も全力で駆け抜けてまいる所存でございますので、議員の皆様、市民の皆様におかれましては、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。